
令和元年 第4回(定例)日出町議会会議録(第4日)

令和元年12月24日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和元年12月24日 午前10時00分開議

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第3号 電算委託業務等調査研究特別委員会の設置について

追加日程第2 議案第69号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第3号 電算委託業務等調査研究特別委員会の設置について

追加日程第2 議案第69号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

追加議案に対する提案理由の説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

出席議員（16名）

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	池田 淳子君
13番	工藤 健次君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	森 昭人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 井川 功一君 次長 工藤 明美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	目代 憲夫君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	土谷美香子君
総務課長	藤本 英示君	財政課長	白水 順一君
政策推進課長	木付 達朗君	契約検査室長	宇都宮正徳君
税務課長	今宮 明君	住民課長	堀 雅之君
福祉対策課長	伊豆田政克君	子育て支援課長	佐藤久美子君
健康増進課長	後藤 英樹君	生活環境課長	梶原 新三君
商工観光課長	藤原 寛君	農林水産課長	河野 一利君
都市建設課長	須藤 淳司君	上下水道課長	岩尾 修一君
教育委員会教育総務課長	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	小田 雅章君
社会教育課長	安田加津浩君	文化・スポーツ振興課長	岡野 修二君
監査事務局長	西村 浩明君	総務課課長補佐	河野 匡位君
財政課課長補佐	古屋秀一郎君		

午前10時06分開議

○議長（森 昭人君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、20日間にわたり慎重に御審議いただき、また議会運営にも格段の御協力を賜り、本日、最終日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

開議の宣告

○議長（森 昭人君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

委員長報告

○議長（森 昭人君） これより委員長報告を行います。

今期定例会で、それぞれ所管の常任委員会等に付託された議案並びに事業等につきまして、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○総務産業常任委員長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務産業常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして委員全員出席のもと、町長以下、所管各課の課長の出席を求め、12月13日に委員会を開催いたしました。

最初に、委員会に付託されました議案4件につきましては、全て上位法に基づく改正でございますが、その審査内容を御報告いたします。

まず、議案第63号各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

地方公務員法の改正に伴い、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、特別職、非常勤及び臨時職員の任用が厳格化され、要件に合致しない特別職、非常勤の整理が必要となったため、別表の見直しを行うものであります。

あわせて国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正により、選挙長等の報酬額の見直し等を行うものでございます。

次に、議案第64号日出町手数料条例の一部改正については、令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間における個人番号カード交付事務の再交付手数料について、有効期間が満了する日までの期間が3月未満となった場合は無料とする特例を附則に追加する改正を行うもので、あわせて租税特別措置法の引用条項のずれを修正するなど所要の改正を行うものであります。

議案第66号日出町水道事業給水条例の一部改正については、水道法が改正され、指定給水装置工事事業者の5年ごとの更新制度が導入されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

また、水道法施行規則に伴い、督促、滞納処分等の取り扱いについての所要の改正を行うものであります。

議案第68号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

個人番号及び個人番号を含む特定個人情報は、番号法で定められた事務の範囲内においてのみ利用できるものとなっており、これを越えて利用しようとする場合、条例において町が独自に利用することを明記する必要があるとあり、主務省令の改正に伴い、町が独自に扱う事務及び特定個人情報について変更する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

以上、今期定例会において総務産業常任委員会の付託議案は、審査の結果、4議案ともに全会一致で可決であります。

続きまして、事務調査の主要事項について御報告いたします。

まず、総務課ですが、議案1件及び報告2件を受けております。

特に、旧豊岡ふれあいセンター分館整備事業については、防衛省の補助金を活用して整備するための具体的協議、実施設計等を持参しての事務レベル協議については12月16日に実施する旨の連絡があり、総務課、政策推進課、都市建設課の担当職員が九州防衛局に出向き、協議を行う予定になっているとのことで前回の委員会で報告があったとおり、令和2年度補助事業として実施するための準備を行っているとの報告を受けております。

また、報告以外では防災無線について、距離が近い方、遠い方、それぞれに聞き取りにくい、あるいは騒音状態であるとの情報から、手法の一つとしてスマホでの情報発信を検討してはどの問いに、現在、見積りをとり検討中とのことで、費用につきましては、無線システムから直接スマホへ転送する場合はシステム整備に200万円、保守に年間300万円、また手入力で行う場合はシステム整備に30万円、保守に年間30万円との回答でございました。

次に、財政課からは議案1件と報告2件でございますが、特に新電力について報告資料では予定価格より落札価格が44%の削減となっているが、契約期間の14カ月後の入札時の基準価格についての質問には、落札金額の実績額になるということでありまして、今回、新電力を導入した役場本庁舎ほか11施設に加え、豊岡小学校、大神小学校などの高圧施設については順次拡大していく。

また、幼稚園や地区公民館等の低圧電力施設については、効果的な入札方法を研究し、早期に新電力を導入できるよう取り組んでいくとのことであります。

また、交流ひろばHiCaLiについても、窓口である大和リースと交渉をするよう検討中と

のことであります。

次に、政策推進課より、議案並びにふるさと納税の現時点での説明後、商工観光課との合同で、総合戦略について進捗状況、KPIの達成状況についての説明がございました。

次に、商工観光課からは、ホテル進出についてと2019ひじはくの実施結果についての報告を受け、ルートインジャパン株式会社の日出町大字平道に予定しているホテルは、令和3年10月オープンを目指しているとのことでございます。

委員からは、川崎工業団地について、これまでの投資金額と家賃収入でどの時点でクリアできるのかという確認がございましたが、企業誘致当初から予定していた工場棟の貸付入居率が予定どおりの貸し付けができた場合、令和2年6月以降の貸付入居率は97%になり、令和7年度中にはクリアできる予定であるとのことでございます。

次に、契約検査室からは月別契約・検査状況と町内業者別の発注状況の報告。税務課からは町税等収入状況と滞納整理強化月間の取り組みについての報告。続きまして、生活環境課からは3点、おおいた冬の事故ゼロ運動実施について、大分都市広域圏循環型社会形成推進事業における講演会、ひじまち町民講座開催の報告がございました。

次に、農林水産課からは、産業文化まつりの事業報告並びに農業委員会事業報告を受け、委員から、産業文化まつりの店舗が設定時間より早く閉まっているところが多くあり苦情が多く聞かれたが、出店者に対しての要望等を行っているのかとの問いに、毎年、設定時間内は開けるようお願いをしているが、特にことしは来場者数が初日の5千人を大きく上回る2日目は8千人であったことから、昼過ぎには閉めざるを得ない店舗が多く見られ、実行委員会でも課題の一つとして意見が出されたそうです。在庫の問題も含め、出店者には可能な限りの対応を再度お願いしていくとのことでございます。

また、第1駐車場と第2駐車場に設置したスピーカーの配線につまずいてけがをされた方がいたことから、次年度からは上部に配線をセッティング変更するとのことでございます。

またほかには、町民との意見交換会の際にイベント時にバスを出してほしいとの要望があったことから、イベント担当課での対応をお願いしたい旨の要望に対して、実行委員会で検討するというところでございます。

次に、都市建設課からは起債事業並びに補助事業の実行状況の報告。上下水道課からは議案の説明がございました。

以上、簡単ではございますが、所管各課の事務調査報告といたします。

最後に、当委員会は、閉会中にルートインジャパンの観光ホテル建設地の国道からの車両出入り口、水道関係の確認を含む現地調査と、先般行われた外部行政評価委員会の詳細内容を主とした所管各課の事務調査を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上です。

○議長（森 昭人君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○福祉文教常任委員長（衛藤 清隆君） 皆さん、おはようございます。

福祉文教常任委員会は、会期日程に従いまして12月13日に委員全員出席のもと、町長、教育長、担当課長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

当委員会に付託されました議案3件につきまして、審査の結果を御報告いたします。

まず、議案第62号日出町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてです。

これは現在ある要綱を廃止し、新たに条例を設置するものです。予防接種による健康被害の迅速な救済を図るため、予防接種との因果関係の有無に関し、医学的見地からも調査するもので、委員会委員7名のうち医師5名を任命し、人選については杵築速見医師会へ委託するとのことです。全会一致で可決です。

次に、議案第65号日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてです。

令和元年11月19日に印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が再度あり、成年被後見人などの権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の改正により、成年被後見人などの人権が尊重され、成年被後見人などであることを理由に不当に差別されないように、印鑑登録及び証明について見直し、登録資格の緩和を図るものです。全会一致で可決です。

次に、議案第67号日出町介護保険条例の一部改正についてです。

介護保険事業計画及び老人福祉計画の策定に必要な事項を審議、答申するため、日出町介護保険事業計画等策定委員会を町の附属機関として設置する条例で、全会一致で可決です。

続きまして、所管各課の事務調査について御報告いたします。

まず、住民課からは、総務産業常任委員会に付託されました議案第64号日出町手数料条例の一部改正について、マイナンバーカード交付円滑化計画の策定についての報告と、議案第65号の説明がありました。

また、年金生活支給給付金対応の不具合についてのおわびと、再発防止を図るための対策について報告がありました。

次に、福祉対策課からは、任期満了に伴う民生委員児童委員一斉改選について今回、退任者が22名、新規任命者25名、再任者42名とのことで、選考の経緯について報告がありました。

委員より、1人が2地区以上受け持つ場合、顔も知らないケースがある。できれば1地区1名にとの要望が出されました。

子育て支援課からは議案第62号の説明。健康増進課からは議案第67号の説明と11月に発生しました養介護施設従事者による虐待についての報告がありました。

次に、教育委員会部局の教育総務課、学校教育課、社会教育課、文化・スポーツ振興課、図書

館、給食センターからは、平成30年度実施事業対象の点検・評価報告書についての説明がありました。

その他に、文化・スポーツ振興課からは、新給食センター建設地の埋蔵文化財発掘調査が12月6日に終了し、12月16日から埋め戻しを行うとの報告がありました。

また、社会教育課からは、令和2年1月12日に行われます成人式では、本年度の対象者は、男性150名、女性133名の283名との報告がありました。

図書館からは、12月から1月の行事報告がありました。

また、11月14日の閉会中の委員会の中で、議員から再調査の依頼があった給食センター敷地における浸水被害の可能性について、都市建設課より回答があり、金井田川の氾濫については考えにくく、土砂災害警戒区域からは除外されていることや、池田ため池が決壊した場合のハザードマップなどの結果、大雨やため池の決壊でも新給食センターへの影響は少ないとの報告がありました。

なお、閉会中の委員会として、新給食センター建設地の現地調査と幼児教育・保育の無償化に伴う現状について、こども園の視察及び所管各課の事務調査を行いたいと思いますので、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではありますが、福祉文教常任委員会の報告といたします。

○議長（森 昭人君） 次に、予算常任委員会委員長 土田亮治君。土田亮治君。

○予算常任委員長（土田 亮治君） 予算常任委員会の御報告をいたします。

当委員会は、会期日程に従いまして関係者出席のもと、当委員会に付託されました承認1件、議案4件について審査いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

承認第6号令和元年度日出町水道事業会計補正予算（専決第1号）についてであります。資本的支出の既定の予算総額に599万9千円を追加し、補正後の予算総額を1億6,343万8千円とするものです。

追加の内容は、ホテルルートインジャパンの建設に伴う国道10号の上水道配水管布設測量設計委託料を計上したものです。全会一致で承認であります。

次に、議案第58号令和元年度日出町一般会計予算補正予算（第5号）についてですが、歳入歳出それぞれ7,929万円を追加し、補正後の予算総額を104億7,007万7千円とするものです。

歳出の主なものは、川崎工業団地東棟の消火栓修繕費など589万4千円及びF A B E A S T西棟のスケルトン撤去委託料737万円、移住定住促進事業に200万円、障害者自立支援給付事業の障害者介護給付費1,440万円、子どものための教育・保育給付事業の施設型給付費に4,286万8千円、子ども医療費助成事業医療費支払委託料496万6千円などのほか、町

指定ごみ袋購入費1,500万円、農道上仁王線道路改良費800万円、町道日比ノ浦瀬ノ上線と高校線の道路改良工事費にそれぞれ700万円を債務負担行為として計上し、豊岡西区の自治公民館建築費補助金600万円を繰越明許費としております。

また、給食センター建設事業費の入札残額4,708万5千円の減額が計上されております。

歳入は、子ども・子育て支援臨時交付金3,986万5千円、普通交付税1,508万2千円、子どものための教育・保育給付事業国庫補助金4,671万3千円、同県補助金2,335万6千円などが主なものですが、マイナスの歳入として、町税の法人町民税2千万円、保育所等整備交付金1,682万5千円、給食センター建設に係る公共施設整備基金繰入金2,890万円、町債1,600万5千円などの減額を計上しております。

議案第59号令和元年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての保険事業勘定につきましては、歳入歳出それぞれ8,235万6千円を追加し、補正後の予算総額を26億3,508万1千円とするものです。歳出は、居宅介護費2,313万円、施設介護費5,080万円など、介護認定者増加による介護サービス給付金の増額が主なものです。歳入は、歳出の増額に伴う国・県の支出金や交付金及び一般会計繰入金となっています。

介護サービス事業勘定については、歳入歳出それぞれ169万1千円を追加し、補正後の予算総額を2,410万4千円とするものです。

歳出は、臨時雇賃金及びシステム利用職員の増員に伴うシステム導入委託料の増額となっています。歳入は、一般会計からの繰入金で財源調整をしています。

議案第60号令和元年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてですが、歳入歳出それぞれ80万2千円を追加し、補正後の予算総額を3億2,228万6千円とするものです。歳出は、平成30年度繰越金に伴う広域連合への納付金70万9千円と予備費による9万3千円の財源調整となっています。歳入は、前年度決算に伴う繰越金を計上しています。

最後に、議案第61号令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）についてですが、収益的収入及び支出において、支出の部で既定額5億8,824万7千円に処理場委託費の増加による2,750万円を増額、収入の部では既定額5億9,532万4千円に一般会計補助金2,600万円を増額し、補正後の予算総額を下水道事業費用6億1,574万7千円、下水道事業収益6億2,132万4千円とするものです。

また、資本的収入及び支出においては、支出の部の既定額6億4,963万2千円に公共樹設置工事費の増加による200万円を増額、収入の部で既定額5億1,477万3千円に基金繰入金などの調整による200万円を追加し、補正後の予算総額を資本的支出6億5,163万2千円、資本的収入5億1,677万3千円とするものです。

なお、令和2年度から令和4年度の3年間の浄化センター等維持管理業務委託実施のため、

4億3,635万9千円を債務負担行為としております。

議案第58号から議案第61号の4件については、全会一致で可決であります。

以上、予算常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 議会活性化特別委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○議会活性化特別委員長（川西 求一君） 議会活性化特別委員会は、会期日程に従いまして12月18日、委員全員出席のもと委員会を開催いたしましたので、その御報告をいたします。

委員会での協議並びに決定内容につきましては、会期中の全員協議会でその概要を報告させていただきましたので、重複するかとは思いますが、御了承ください。

まず、11月9日に開催いたしました町民との意見交換会で、町民の方々から拝聴いたしましたさまざまな厳しい御意見や御質疑に対して、委員会より町執行部に対し、調査及び回答を求めてまいりました。

執行部の方々におかれましては、多忙な折かつ広範にわたる内容でありましたが、去る12月12日付にて町長及び教育総務課長より回答などをいただきましたので、その内容について当委員会において読み合わせを行い、質問者並びに意見者への対応や議会だよりの掲載内容等について協議を行ってまいりました。

今回の意見交換会の報告については、議会だよりを活用した報告が大部分を占めることなどから町民にわかりやすい説明であること、具体的方策・指標・数字などを示すこと等、多くの委員より指摘がなされましたので、改めましてタイトな時間ではありますけれども、再度、執行部から得られます情報・報告をもちまして、今期議会後にてお知らせを行うことといたしました。今後とも、何とぞ御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、議会中継についてであります。

来年6月議会よりYouTube配信計画を進めているところではありますけれども、継続可能な配信に要します運営方法や安定性の確保、そのための組織体制の課題と編集とか配信、そういう一連の作業内容について議会並びに事務局、それから執行部等の共通認識を持つ必要があるため、3月議会において配信予定内容全てについて試行することといたしました。

機器導入等の予算につきましては、これら試行に基づいた必要最小限の必要経費を積み上げ、来年度以降、確保に努めるといたしました。可能な限り手づくりの議会中継を目指してまいりますので、今後とも皆さんの御協力をお願いいたします。

そのほかタブレット、ペーパーレス化につきましては、引き続き今後の検討課題として協議を行っていくことといたしました。

以上、甚だ簡単ではありますが、議会活性化特別委員会の御報告といたします。

なお、当委員会は、閉会中に議会による出前講座及び議会中継について委員会を開催したいの

で、議会の御承認をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 池田淳子君。池田淳子君。

○議会報編集特別委員長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、会期日程に従いまして委員全員出席のもと、12月18日に委員会を開催いたしました。議会だより118号の問題点の確認、また今定例会の内容を報告するための議会だより119号の編集における役割分担及び編集日程について協議をいたしました。

119号では特集記事として、11月9日に開催いたしました町民との意見交換会の内容を詳しく、わかりやすくお伝えしたいと思っております。

なお、当委員会は、閉会中議会だより119号の発行に向けての編集作業を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（森 昭人君） 次に、議会運営委員会委員長 熊谷健作君。熊谷健作君。

○議会運営委員長（熊谷 健作君） 議会運営委員会は、次回定例会の準備のために閉会中に委員会を開催いたしますので、皆様方の御了承をお願いいたします。

○議長（森 昭人君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで質疑を終わります。

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。

承認第6号令和元年度日出町水道事業会計補正予算（専決第1号）について採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。承認第6号については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号については、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第58号令和元年度日出町一般会計予算補正予算（第5号）についてから議案第61号令和元年度日出町下水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの4件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は、可決です。議案第58号から議案第61号までは、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号から議案第61号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号日出町予防接種健康被害調査委員会条例の制定についてから議案第68号日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてまでの7件を一括して採決します。

各議案に対する委員長の報告は、可決です。議案第62号から議案第68号までは、委員会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号から議案第68号までについては、委員長の報告のとおり可決されました。

各委員長から、閉会中の継続審査などの申し出がありましたので、お諮りします。

各委員長から申し出の閉会中に行う継続審査等については、各委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

ただいま議案2件が提出されました。

お諮りします。議案2件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案2件を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第3号

○議長（森 昭人君） 追加日程第1、発議第3号電算委託業務等調査研究特別委員会の設置について、上程し、議題とします。

お諮りします。電算業務に関しては昨今、システム管理上の誤りが多発しており、町民の皆さんに多大な御迷惑をおかけしております。委託業務の内容及びシステム管理の確認方法、また各種事業に使用されている電算機器のリース契約などについて調査・研究するため、5人の委員で構成する電算委託業務等調査研究特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続審査とすることにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本案については5人の委員で構成する電算委託業務等調査研究特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、日出町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長から指名したいと思えます。

お諮りします。電算委託業務等調査研究特別委員会の委員に、8番、金元正生君、7番、上野満君、6番、阿部真二君、3番、安部徹也君、2番、豊岡健太君、以上5名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました5名が電算委託業務等調査研究特別委員会委員に決定しました。

特別委員会の委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

お諮りします。委員長及び副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩をいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

特別委員会委員の方は会議室へお集まりください。

午前10時46分休憩

.....
午前10時47分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

電算委託業務等調査研究特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、御報告いたします。

電算委託業務等調査研究特別委員会委員長に、8番、金元正生君、副委員長に、7番、上野満君が互選された旨の報告がありました。

以上で、電算委託業務等調査研究特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

追加日程第2. 議案第69号

追加議案に対する提案理由の説明

○議長（森 昭人君） 次に、追加日程第2、議案第69号職員の給与に関する条例等の一部改正について、上程し、議題とします。

議案第69号職員の給与に関する条例等の一部改正についての提案理由の説明をお願いします。

町長 本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） おはようございます。ただいま上程されました議案1件につきまして御説明申し上げます。

議案第69号職員の給与に関する条例等の一部改正についてであります。

人事院勧告及び大分県人事委員会勧告に基づき、国等の給与改定等の事情を考慮して職員の給与等の改定について、所要の改正を行うものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、追加提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（森 昭人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 御異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここで、しばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 御異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

午前10時50分休憩

.....

午前10時51分再開

○議長（森 昭人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加議案に対する質疑

○議長（森 昭人君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ質疑を終わります。

討論

○議長（森 昭人君） これより討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） なければ、これで討論を終わります。

採決

○議長（森 昭人君） これより採決を行います。

議案第69号職員の給与に関する条例等の一部改正について採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（森 昭人君） 挙手全員です。したがって、議案第69号については原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（森 昭人君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。

議員各位におかれましては、議案審査や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことに対し、心からお礼を申し上げますとともに、町長を初め、執行部の皆様には町政発展のため、今後とも一層御尽力をお願い申し上げるところであります。

また、ことしも残すところ、あと1週間となりました。ことし1年を振り返りますと、令和元年、町内外でさまざまなことがありましたが、迎える令和2年が日出町として、日出町住民の皆さんにとりまして実り多いよい年であることを御祈念を申し上げます。

これをもちまして、令和元年第4回日出町議会定例会を閉会します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、令和元年第4回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これにて閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時52分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年12月24日

議 長 森 昭人

署名議員 河野 美華

署名議員 熊谷 健作

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員